和歌山大学教育学部附属小学校

らいぶ LIVE 創 つくりえいたー CREATOR

NO.54

研究広報誌

2010年度を振り返って

CONTENTS

●来年度の展望 …… 1
●今年度の研究を振り返って …… 2～3
●学習紹介：「理科的な表現力」を高める理科学習をめざして …… 4
●学習紹介：くらべる方法を考えよう …… 5
●学習紹介：「木でできタワー」 …… 6
●学習紹介：ジュース工場のひみつ …… 7
●学習紹介：外国語活動でのコミュニケーション活動 …… 8

来年度の展望



和歌山大学教育学部附属小学校　副校長　沖　　香寿美

手応え

平成２２年度も締めくくりの時期を迎えました。

私たちは学習指導要領の水準を超えた授業実践をめざしてきました。そのために授業環境の改善に力を入れてきました。少人数学級の実験、情報教育環境の整備をはじめ、プロジェクト型学習などカリキュラム開発、ペア学習やグループ学習など学習形態の工夫、ワークショップ型授業研究会の工夫など、どこの学校でも取り入れることが可能なことは、できる限り実行してきました。

その結果、まず教師が手応えを感じ始めました。東京大学大学院教授の秋田喜代美先生には、昨年に引き続き、今年度の研究発表会でご講演をしていただきましが、そのお話の中でも「去年以上に子供が落ち着いている」「１年から６年の育ち、４月から１０月の育ち」と「育ちが見える学校・先生の取り組みが見える学校」になってきたと言っていただきました。子どもが落ち着き、教師もしっとりした授業を展開し、まさに本校の研究テーマである「学びの質の高まり」を感じているところです。

附属小学校の使命

附属小学校には、地域教育への拠点校になるという使命があります。今年度も校内授業研究会、複式教育研究会、夏季教科領域等研修会、教育研究発表会など多くの授業研究会を開いてきました。その際には、研究協力校や近隣市町の先生方に来校いただいたり、出前授業や校内研修会にお招きいただいたりしながら、授業研究を行うことができました。多くの先生方から、貴重なご意見ご感想をいただいたことは教職員一同感謝すると共に、使命感の再認識と授業力向上への刺激になりました。

ある附属小学校の先輩の先生は「人は人の目によって磨かれる」とよく言います。本当にそのとおりだと思います。皆様方のたくさんの目の中で、子どもも教職員も自分自身を見つめ直す機会を得ることができました。本校教職員の授業力並びに追究力の伸張に大いに期待しているところです。

教師として

日々の忙しさに追われ、いろいろな雑事が私たちを振り回しそうですが、どんなときにもぶれてはいけないものがあります。

詩人、高村光太郎さんは、「いくらまわされても　針は　天極を指す」ということばを残しています。自分の信念を方位磁石に例えた詩です。どんなに振り回されても、目指した方向は見失わない、どんなに忙しくても雑事に追われても流されない、という意味です。

私たち教師にとっての天極は子どもだと思います。どんなときにも、目の前の子どもたちを見失うことなく取り組んでいきたいと思います。

今年度の研究を振り返って　Action 2

学びの質の高まりをめざして
～「吟味を生み出す」対話をつくる～

研究主任
須佐　宏



【学びの質の高まりをめざして】



本年度は，「学びの質の高まりをめざして～『吟味を生み出す対話』をつくる～」という研究テーマで研究を進めてきました。5 月以降 7 月初旬までに２３本の校内研究授業を行い，うち 11 本を各教科・領域部の提案授業としました。そして，授業後の協議会において互いに共有することのできた事柄を我々教職員の『学びの足跡』という形で記録してきました。そうすることで，我々教師自身も，互いの「学び」を確かめ合いながら自己の研究に活かしていけるようにしてきました。そのことにより，前号でも示した。

①学校提案で学びの質を支えるものとして示した“５つのもの”が概ね満たされるような授業づくりをしていくこと。

②子どもたち一人ひとりが同じ土俵で，同じ視点にたって，理由や根拠を話し合えるように課題を焦点化すること。

の２つの視点をもつことができました。

【研究の成果として】

① 学びの質を支える５つのもの（「聴き合い，学び合う学級風土」「みとりと支援を積極的に行う」「プロジェクト型学習」「協同的な学び」「自己の課題」）を明示したことにより，それぞれの授業者がこの５つを意識した実践を展開し，そのことによって，自身の弱点に気づき始めました。校内研究授業の協議会後の振り返りに「全て大事であるが，その全てを完ぺきにすることは難しい。」という声がありました。それは，この５つのことを意識しているからこそ出てきた声であったと思います。我々は，それらを「概ね満たす」というスタンスで，５つのものを意識しつつ，それぞれの実践に照らし合わせて軽重をつけながら実践してきました。そのことにより，自身の実践の脆弱な部分について認識し始めたことはひとつの成果であったと考えています。

② ５つの支えるものの中でも特に，聴き合い，学び合う学級風土（関係づくり）の重要性を我々教職員が共通認識することができ，秋の研究発表会で，秋田喜代美先生やご参会いただいた先生方から聴き合い，学び合う子どもたちの姿について，「話したくて聴きたくて仕方のない子どもたちが十分育っているなと感じた。」「子どもが互いの話をよく聴く姿が随所にあふれている授業だった。」など一定の評価をいただけたことも成果のひとつであったと考えています。

③ 校内研修を通して，私たちが互いにあまり詳細を示してこなかった「聴き合い，学び合う関係づくり」の実際の手立てについて，複数の授業者が具体的な手立て（例：「聴く」ということをキーワードに，よい聴き方をしている子どもをその場その場で評価し，どういう聴き方がよいのかのモデル化を進めてきた。さらにそのことを真似している子どもたちを褒めてきた。また，自らもよき聴き手となることを心がけ，すぐに声かけをするのではなく，ぐっとがまんし，気づかせていく指導を行ってきた。〈３Ａ山中実践より〉）を「授業後の振り返り」の中で示しました。そのことにより，「聴き合い，学び合う学級風土」から「聴き合い，学び合う学校風土」へと進めていけるのではないかと感じています。

④ 提案授業後に書いてきた「学びのアンケート」をもとに「学びの軌跡」を残してきたことで，“焦点化”というキーワードを持つことができました。そのことによって，まだまだ十分ではないものの，子どもたちの学びの中に「吟味」を生みだし，学びの質を高めていくことができたのではないかと考えています。また，“焦点化”については，本時の中での焦点化を本校の掲げる焦点化のひとつであると捉える一方で，本時の課題に至るまでに子どもたちを方向付けていくという焦点化も考えられ，さらに議論が必要であることにも気づくことが出来ました。

【今後の研究の課題として】

協同的な学びの在り方についてさらに明確にしていくことが課題のひとつであると考えています。秋田喜代美先生（東京大学大学院）が秋の研究発表会のご講演の中で，「ペア学習や４人グループでの学習など，協同的な学びの場を設定することは，あくまでも子どもたちの学びを保証するためのツールである。」ということをおっしゃいました。また，校内研究授業後の振り返り中にも，それぞれの授業者が効果的な協同的な学びの在り方について言及していました。自己表現の場としての設定や課題解決の場としての設定など，学年発達段階や教科の特性を活かした協同的な学びの在り方について，「○○科における協同的な学び」のようなものを教科提案の中で述べられるようにしていきたいと考えています。



また，「焦点化の捉え」については，前述のように「本時の課題へとつなげていく焦点化」や「本時の中での学びの質の高まりを意識した焦点化」が考えられ，教科や領域の特性を考え，どんな場面でどのような焦点化が可能で，その結果どのように学びの質が高めていくことができるのかかを検証していく必要があると考えています。

また，年間を通して，本校の校内研を見ていただいた二宮衆一先生（和歌山大学）から，「今は，対象・他者に偏りすぎているのではないか。特に自己との対話は見えにくい。学びの更新をどう解釈し，どう明らかにしていくかが課題ではないか。自己との対話に焦点をあてたテーマにしてはどうか。」というご意見をいただきました。そして，ご参会いただいた先生からも「他者ありきになっていく危険性はないだろうか。」「リフレクションの部分に弱さがあるのではないか。」というご指摘をいただきました。折しも新学習指導要領の完全実施が迫り，「言語活動の充実」が言われています。私たちはこれまで取り組んできた「言葉の吟味」を続けながら，自己の学び・自己の変容について，どう振り返らせ，確かめさせていくかが次年度の課題になると考えています。

【新年度に向かって】

本年度は，“総和”というキャッチフレーズを掲げ，教職員が力を合わせて研究を推進することを目指してきました。それぞれが，自分の個性を活かしながら授業実践を重ね，互いの実践から学び合ってきたことで“総和”を実現し，一定の成果を上げることができました。来年度は，研究テーマ「学びの質の高まりを目指して」の総まとめの年と位置づけ，これまでの取り組みによって見えてきた課題を克服しつつ，言葉の吟味や自己の変容へのふり返りなどでのさらなる「言語活動の充実」を図りながら，学びの質を高めていけるよう，“総和”を続けていきたいと考え，既に新年度の構想を練り始めています。来年度も本校の研究にご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



ご好評をいただき，重版決定!!

『質の高い学びを創る　授業改革への挑戦』

ご好評をいただいております書籍『質の高い学びを創る 授業改革への挑戦 新学習指導要領を超えて』の第二版がこのほど完成致しました。本書では、我々がたどってきた研究の足跡と子どもの学び合う実際の姿，そして，そこに見える子どもの育ちを指針に，これからの実践の方向性に触れています。

お求めはインターネットで　送料無料（税込，1890 円）
東洋館出版社　　Amazon.co.jp



「理科的な表現力」を高める理科学習をめざして

理科
専科
辻本和孝



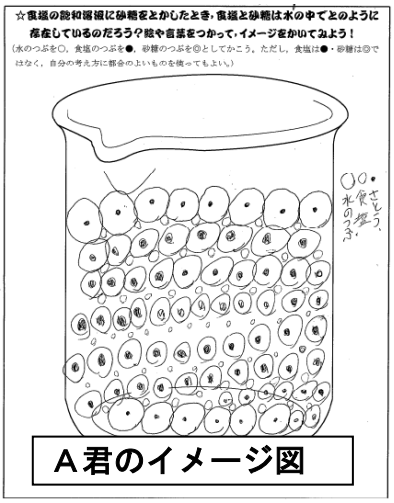
本年度，個人研究テーマを『「理科的な表現力」を高めることで，自然事象の“本質”をさぐる』とし，１年間取り組んできた。このテーマにある“本質”とは自然事象の概念，価値，意味，目に見えないところで起こっている様子であるとし，その“本質”をさぐる手立てとして子どもたちの「理科的な表現力」を高めようとしてきた。そして，この「理科的な表現力」とは，自然事象に対して，子どもたちがもっている科学的な知識やイメージを言葉や絵（図），モデルとして表出することと定義した。そして，その子の表出したものにはその子なりの科学的な根拠を伴っていなければならず，説明できるようなものでなければならないとし，実践を行ってきた。その実践例を次に紹介したい。

【～めざせ小さな科学者～もののとけ方のヒミツをさぐろう！】

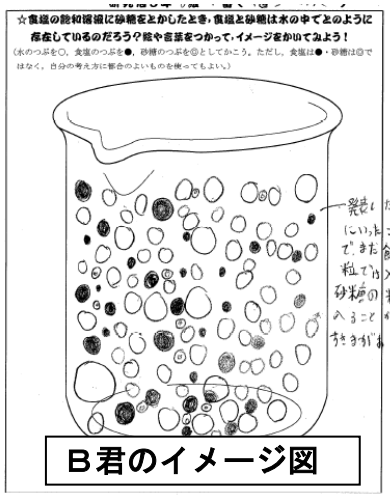
本単元は５年生で扱う「もののとけ方」である。その中で「食塩の飽和溶液に砂糖は溶けるのか」という課題を解決していった場面を紹介する。

子どもたちは，食塩の飽和溶液はもうこれ以上食塩が溶けないという状態で，水の粒の中，あるいは，水と水の粒の間に食塩の粒がぎっしりと入っているというイメージを表出し，共有していた。そこで，子どもたちにとってジャンプする課題として「食塩の飽和溶液に砂糖は溶けるのか」を提示し，解決することにした。子どもたちの予想としては，「飽和溶液なのでこれ以上溶けない」と考える子が半分以上いる中で，実際に実験をしてみると食塩の飽和溶液に砂糖が溶けたのである。これによって飽和というイメージが子どもたちの中で変容したのである。

さらに，子どもたちには，水と食塩と砂糖の粒が水溶液の中でどのように存在するのか，イメージ図として表出してもらい，それを共有していった。



Ａ君のイメージ図



Ｂ君のイメージ図

Ａ君は，**「食塩の粒は水の粒と粒の間に入り，砂糖は水の粒の中に入るのではないか」**と説明した。これには意図があって，**食塩の飽和溶液はもうこれ以上食塩の粒が入ることができない**という事実をうまく説明でき，しかも砂糖も溶けるということから，食塩と砂糖の粒の入り方が違うという考えを導き出した。

Ｂ君は，**「食塩と砂糖の粒の大きさが違うので，水と食塩でいっぱいになっているところにも，小さなすき間があって，そこに砂糖の粒が入る。つまり，砂糖は食塩の粒よりも小さいと思う。だって，初めに先生が５０ｍｌの水に砂糖は２０杯も溶けてたっていってたから，たくさん溶けるには粒が小さくないとダメだと思う。」**と発言した。そして，Ｃ君の**「食塩の粒の方が大きいから砂糖が溶けたとするなら，反対に，砂糖の飽和溶液に食塩を溶かすと溶けないってことになる。つまり，砂糖でいっぱいになったら，すき間はかなり小さいから大きな粒の食塩は入ることができないってことになる。」**という発言で，クラス全体の学びの質が高まっていくこととなった。

【イメージの表出と共有の大切さ】

来年度より本格実施される新学習指導要領。その中でも「言語活動の充実」がキーワードとして挙げられている。理科学習においては，イメージの表出・共有が「言語活動の充実」としてポイントの一つになってくるだろう。今後も，イメージの表出・共有については，研究を深めていきたいと思う。

くらべる方法を考えよう
～１年「ひろさくらべ」より～

算数科
１年Ｂ組担任
宇田　智津



新学習指導要領になり，1年生の量と測定領域の学習内容は，「ながさくらべ」だけでなく「かさくらべ」「ひろさくらべ」が加わってきた。新学習指導要領の解説によると，「面積の比較についても，重ねて比べられる場合は，重ねることによって一方が他方に完全に含まれるならば，比べることができる。」「面積について，重ねることができない場合には，例えば，それぞれの上に同じ大きさの色板を並べ，色板が幾つあるかを数えること比べることができる。」と書かれている。4年生の面積の導入部分でもよく似たような学習をするが，1年生なりにひろさの概念を押さえ，量と測定の基礎となる経験を養うにはどう学習すればいいのだろうか。本学習ではまず，ひろさという概念を押さえることを大事にし，そこからひろさを比べるためにはどうすればいいのかを考えた。

～「ひろさって何かな？」～

「広い」「狭い」という言葉は生活経験で考えると，空間を含んだものとして捉えていることが多い。ここでいう「広さ」とは面積のことである。そこで，本時では3つの部屋を用意し，「ひろさって何かな？」という問いから学習を始めた。「このたて（幅）のところかなぁ。」「わからん。」と子どもたちは戸惑った。そのうえで広さは部屋の絨毯の敷いているところ（床の部分）全部であることを理解させ，本時の課題に取り組んだ。

～ペア学習による学び～

【本時の課題】
子ども，おかあさん，おとうさん，3人のお部屋の中で一番広い部屋はどれでしょう。
ア(子どもの部屋)　イ(おかあさんの部屋)　ウ(おとうさんの部屋)



はしをピッタリくっつけて。ながさ比べの時の学習が生きてます。

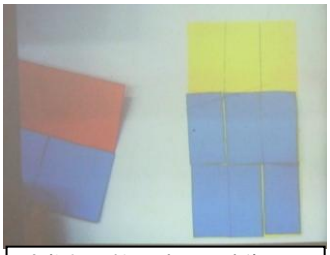
本時の課題を提示したとき，子どもたちはすぐに子どもの部屋が一番狭いことがわかった。しかし，お母さんの部屋とお父さんの部屋は見ただけではわかりにくく意見が分かれた。そこで，ペアで考えていくことにした。子どもたちのペア学習の様子を見ていると，おかあさんの部屋とおとうさんの部屋を直接比較している子どもたちがほとんどであった。しかし，どちらもはみ出る部分がある。その部分をどうしたらいいのか，子どもたちは悩みながら紙を切ったあと比べ方を相談しながら学習をすすめていた。直接比較で答えがわかったペアも，答えが分かって終わりではなくその他に比べる方法がないのか考えていた。思考の場面でペア学習と取り入れることにより，アイデアを選択したり，自信がない方法でもペアで協力しながら活動する姿がみられた。



実物投影機に映しながら二人で協力して考えを発表。

～ICT 機器を活用して自分達の考えを発表～

ペアで考えた方法をクラスで共有するときには，実物投影機を活用して発表した。なぜなら，子どもたちが使った教具で比べ方を提示しながら伝えることができるからである。「どっちもはみ出るからはさみで切って，切ったところをまた重ねて･･･」と二人で協力しながら発表した。友達の考えを聞いた後は実際にその方法を試し，考えを共有化した。そのあと，子どもの部屋を任意単位として「いくつぶん」という考えをしたペアの意見がでた。「やってみたい。」と聞いていた子どもたち。実際にしてみると子どもの部屋を使ってお母さんの部屋とお父さんの部屋を比較することができるよさを子どもたちは感じたようである。



実物投影機に映した映像。言葉だけでなく動きも伝えます

最後にある児童がブロックを敷き詰めてその数を数える方法を発表した。「面倒」「いいけど大変」という意見がでた。子どもたちは，いろいろな比べ方があることを知るだけでなく，場合によって任意単位として用いるのはどちらがよりわかりやすく正確にわかるのか自分なりに判断することができた。ここで学習したひろさの概念が4年生で学習する普遍単位を使っての学習に役立つと考える。

『 木でできタワー 』
～木に触れる･木で和む･木に挑む～

図画工作科
３年Ｃ組担任
西井惠美子



造形遊びの魅力は，子どもたちが材料や用具，場所や環境，友達とかかわりながら，子どもたち自身が意味や価値を見出し，学習活動をつくりだしていくところにあります。

子どもたちのエネルギーを受け止め，表現へと導く素材であり，多様な学びが期待できる「木」を基にした造形遊び『 木でできタワー ～木に触れる・木で和む・木に挑む～』を実践しました。

○木に触れる　～感覚を研ぎ澄ませて出合う～



はじめに，材料集めからこだわった，香りのよい国産材の木片（楠・白樺・檜・杉）を手渡し，「木」との出合いの時間をもちました。すると，子どもたちは香りの違い，木目や触り心地からの質感，重ね合わせたりたたいたりした時に生まれる音や響き，重さや色味の違いなどを見つけ，感覚を研ぎ澄ませて「木」と対話していました。そして，互いの気づきを伝え合ううちに「同じにおいをかいでも，そのイメージを表す言葉や例える物が人によって違うなあ。」と表現の違いにも気づきました。思いを言葉にして表すことで確かなものとなり，イメージを生みだしたり，過去の経験とつなげたりしながら，対話が深まっていきました。

○木で和む　～木の魅力とその空間～



木の持つ魅力は素晴らしいです。木は人間の五感に作用し，香りや手触り，木目などといった木の持つよさは人の心をひきつけ，木に触れていると心が和むのを覚えます。そして，木に囲まれた空間は，暖かみや安らぎ，心地よさを生み出すと言われています。そこで，木に囲まれる場，木の香りあふれる空間を教室内につくりたい！と考え，多様な学びへのひろがりを生みだすことができるよう，香りや質感，子どもたちが扱いやすい，といった観点を持って，できるだけ多くの木片，木の皮などを集めることに力を注ぎました。そうして生まれた材料の場は，空間そのものから和みや癒しの効果を生み，表現意欲を喚起し，子どもたちの思いが途切れることなく生まれ続けるという効果をもたらしました。

○木に挑む　～『木でできタワー』～

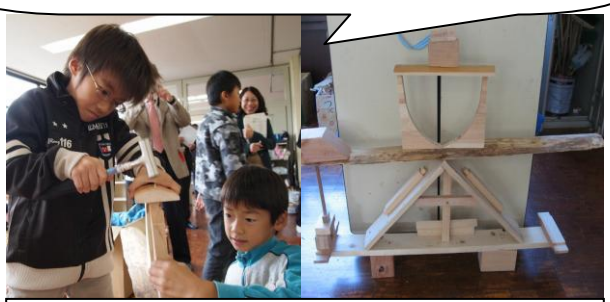
「木に触れる」「木で和む」での学びを活かし，互いのまなざしを共有する場面として，テーマを持った木による造形表現『木でできタワー』に取り組みました。個々の木とのかかわりを活かしながらも，一体感の内に感覚や思いのひろがりが生まれ，子どもたちは，自分らしい表現をつくりだすために材料選びやつくり方，用具の使い方を吟味したり，互いに影響しあったりしながら自分らしい表現を見つけていきました。また，テーマにした「タワー」という言葉は，形や高さ，美しさ，バランスなどの強い象徴性を持ち，造形的な表現への広がりを与えてくれたことから，テーマの厳選が大きな鍵となることがわかりました。

《子どもの姿①》
「タワー」という言葉から‘高さ’にイメージを膨らませ，自分の身長を越すようなタワーにしようと木の色味や積み上げ方に工夫を凝らしながら取り組んでいました。



［高さに挑む子ども］

《子どもの姿②》一人で表現するよりもひとつの大きなタワーをつくり上げようと取り組むペア。一人がしようとする作業にもう一人が自然と手を添えるというように，互いの意図を汲みあいながら活動していました。



［互いに思いをくみ取り合ってひとつをつくるペア］

《子どもの姿③》仲良しの友達同士でつくる楽しさを感じながら活動するペア。アドバイスし合ったり手助けし合ったりして，表現を温め合い，お互いに影響しあいながらも，それぞれ，繊細な仕組みのタワーをつくり上げました。



［影響し合いながらそれぞれ繊細な作品をつくるペア］

ジュース工場のひみつ
～和歌山の食品工場～

社 会 科
５年Ｂ組 担任
片桐　宏



本単元では，和歌山市に隣接する紀の川市桃山町にある「和歌山ノーキョー食品工場」を取り上げた。昨年の夏は観測史上記録的な猛暑であった。新聞やＴＶでは連日「熱中症予防」のニュースが報道され，お茶やジュースの需要が多かった。私たちが普段よく目にする缶やペットボトルに入ったお茶やジュースが，どこでどのように生産されているのかあまり知られていない。「和歌山ノーキョー食品桃山工場」は，和歌山県農協組合連合会が経営する食品工場であるとともに，県特産の「JOIN ジュース」を製造していることで有名である。単元構成の中に，みかん農家との関連性も考慮し，いくつかの体験活動を取り入れることで，ジュース工場の特色やこだわりを深く考察することができると考えた。

◎単元計画《全１３時間＋総合的な学習の時間》

単元目標：「和歌山ノーキョー食品桃山工場」で生産されているお茶やジュースが，徹底的な安全管理のもとで生産されていることを知るとともに，県特産のみかん栽培について考えることができる。

第１次　私と「お茶やジュース」
→ 第２次　お茶やジュースを調べよう！
→ 第３次　和歌山のみかんを調べよう。
→ 第４次　「和歌山ノーキョー食品桃山工場」を見学しよう！
→ 第５次　工場見学でわかったことや疑問点を整理し，「和歌山ノーキョー食品桃山工場」の１番の“自慢”について話し合おう！

みかん農家を訪問しよう！（みかん狩り）





◎みかん農家を訪問し，栽培の話を聞いた後，みかん狩りを体験した。昨年はあまり実らない“裏年”だということ，夏の猛暑のせいで日焼けや裂けるみかんが多いという話を聞いた。

１００％みかんジュースを作ろう！

◎和歌山産の温州みかんを使って，１００％みかんジュース作りを体験した。自分たちの力でみかんを搾汁した。「買ったジュースよりも新鮮でとてもおいしい。」という感想だった。





◎今年で操業３８年目の桃山工場は，「JOIN ジュース」だけではなく，日本で最初のペットボトル入り清涼飲料水を製造した工場である。現在では，和歌山県産の温州みかん，八朔，夏みかんの搾汁だけではなく，他社メーカーのペットボトル入り清涼飲料水（お茶やジュース）を１日約１４０万本も製造していることがわかった。





～子どもたちが考えた桃山工場の“自慢”～
- ☆日本初のペットボトル清涼飲料水を製造した。
- ☆５４種類の他社メーカーの清涼飲料水製造。
- ☆すぐれた生産ライン（一日約１４０万本製造）
- ☆きれいな水，紀ノ川水系の井戸水を使っている。
- ☆和歌山県産のみかんをしぼる。（「熟選工房」）
- ☆１００％みかん果汁「熟選工房」。
- ☆品質管理（ＰＡＣＯ）取得。
- ☆衛生面に気を配り，安心・安全を大切にする。

◎桃山工場の１番の“自慢”を考えることで，工場の特色やこだわりを理解することにつながった。その中でも１００％和歌山県産みかんの果汁を搾汁している桃山工場のこだわりを感じ取ることができた。みかん狩り体験やみかん果汁しぼり体験をすることで，学びが更に深まったと考えている。

外国語活動でのコミュニケーション活動

～ インターネット・テレビ会議の活用 ～

英語活動
5年C組担任
辻　伸幸



いよいよ４月の新年度から，全公立小学校の高学年（５．６年生）で，年間３５コマの外国語活動（原則は英語活動）が必修となります。目標であるコミュニケーション能力の素地を養うことは、簡単に達成することができない困難なものと考えがちです。でも、ちょっとした工夫で大丈夫です。

コミュニケーション能力の素地とは、外国語活動を通して養われる、言語や文化に対する体験的な理解、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみを言います。これらを養うためには、必然的な場面設定が必要です。まさに、教師の醍醐味とも言えるところでもあります。

今回は、インターネットでのテレビ会議を有効に活用して、コミュニケーション能力の素地を耕す場面設定を紹介します。５年前からオーストラリアのスカイ小学校と国際交流活動を続けています。担任している学級の子どもたちとオーストラリアの子どもたちとが、お互いに交流相手（バディ）を決めます。交流相手が決まったら、まずは、自己紹介です。自己紹介の絵手紙（写真１）を郵送し合って、海外に友達をつくれたことの喜びを味わいます。絵手紙には、自分の好きな食べ物や動物、色、年齢などを絵で描き、伝えることができます。

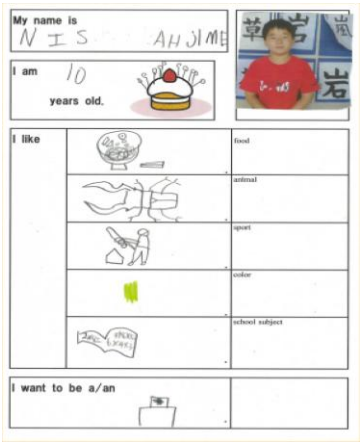


写真１：絵手紙

次の段階は、いよいよインターネットでのテレビ会議を使った初顔合わせです（写真２）。オーストラリアと日本は時差が少ないため、双方の子どもたちが学校にいる時間帯でテレビ会議をすることができます。お互いのバディがスクリーン上に現れると、笑顔がこぼれます。附属小学校からは“Hello! My name is ○○. Nice to meet you. I like baseball.・・・”と自己紹介が続きます。スカイ小学校からも簡単な自己紹介がありました。このようにすると、自分自身の特定の交流相手に、英語を使った自己紹介をする必然性が生まれてきます。しかも、この活動で、お互いがより身近に感じることができたので、有意義なコミュニケーションをもてたとも言えます。自分の使った英語が伝わった喜びや英語で自己紹介できた自信にもつながります。



写真２：インターネットを利用しICカメラでつないだテレビ会議の様子

オーストラリアの小学校とテレビ会議を実施する上で、時差が少ないだけでなく、他にも利点が多くあります。オーストラリアは、小学校から外国語教育が盛んで、日本語を選択している学校が多くあります。お互いの文化や言葉を学び合う上で好条件です。オーストラリアの小学校は、４学期制で、日本の課業時期と重なることが多いことも利点です。このように、交流をする上で、他の国々と比べて好条件なことが分かります。なによりも、お互いの言語や文化を学び合うことができる共通の土台を築き、対等の関係でコミュニケーション活動を展開できるところが、素晴らしいところです。

インターネットでのテレビ会議は、無料なものもあります。具体的なことは、当方まで問い合わせて下さい。疑似体験も可能です。今後も，夏季教科等別研修会や教育研究発表会で外国語活動指導の具体的なことを提案していきたいと思います。また，参考書や教材，情報が豊富にありますので，気軽にご連絡下さい。

From Editors

『らいぶ・創りえいたー』も１０年目を迎えました。「生き生きと本物を創り出すひと」という意味を込めています。　本校ホームページにはカラー版を掲載しています。
ご意見・ご感想をお寄せ下されば幸いです。

編集委員：藤原，上野，梶本，松尾，江田

和歌山大学教育学部附属小学校

〒640-8137 和歌山市吹上1丁目4番1号

TEL（０７３）４２２-６１０５
FAX（０７３）４３６-６４７０
URL　http://www.aes.wakayama-u.ac.jp
E-mail　fuzoku@center.wakayama-u.ac.jp